

説明の要旨

平成 25 年 11 月 19 日

株式会社プリントパック

1. 基本給を一律 3 万円アップすること。

当社は、毎年 7 月を賃金の改定時期としており、現在、賃上げは考えていません。また、今年 7 月の賃金の増額は全従業員平均で 2% でした。組合員のお二人は平均以上の賃金の昇給でした。

2. 年末一時金を基本給の 3 か月分とし、12 月 10 日に支給すること。

年末の利益還元金は、前年度同額程度を 11 月末に支給したいというアナウンスを既にしておりその方針です。

また、寸志程度にはなりますが、年賀状の繁忙期の 12 月の貢献に報いるべく多少の追加を 12 月に考えています。

3. 賃金・諸手当の算定基準を明らかにすること。

当社は、基本給は一定額ということになっています。

昇給分は「職務手当」の所に原則として加算することにしてはいますが、この部分については、業績の評価等により増減があります。そこで、全体としては賃金が減額にならないように「調整手当」で調整をしているというのが現状です。

4. 休憩時間を確保し、印刷現場では機械を止めて一斉休憩を保障すること。

休憩時間の確保については、徹底したいです。現在の機械は少なくとも「印刷機」は必ずしも「見ている」必要はないので「印刷機」の稼働と休憩は別物と考えます。

5. 勤務シフトの改善をはかること。

具体的な意見を伺いたいです。

6. 有給休暇取得申請の書状と手続きについて従業員に周知すること。

現状でも周知されていると考えますが、検討したいです。

7. 中小企業退職金共済を活用し、退職金制度を確立すること。

現状では考えていません。

当社の従業員は勤続が浅いので、同じ原資であれば退職金以外の所の処遇の改善に充てたいと考えています。

8. 時間外・休日労働に関する協定書（36 協定）を開示すること。
開示します。
9. 労働安全衛生委員会の過去 1 年間の議事録を開示すること。
委員会は開催しています。かかる要求をされる理由をお伺いしたいです。
10. 組合掲示板、組合事務所を貸与すること。
考えていません。
11. 電話・FAX など通信機器の組合用務での使用を認めること。
考えていません。
E-メール等が発達し普及した現在、かかる電話・FAX の利用の便宜提供は不要と考えます。

以 上